

2025年8月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年1月14日

上場会社名 and factory株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 7035 URL https://andfactory.co.jp/  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 青木 倫治  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 蓮見 朋樹 (TEL) 03-6712-7646  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年8月期第1四半期の連結業績(2024年9月1日~2024年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年8月期第1四半期	760	—	△59	—	△55	—	△57	—
2024年8月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 2025年8月期第1四半期 △56百万円( —%) 2024年8月期第1四半期 —百万円( —%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年8月期第1四半期	△5.10	—
2024年8月期第1四半期	—	—

(注) 1. 2025年8月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は、2025年8月期第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、2024年8月期第1四半期の数値及び対前年同四半期増減率並びに2025年8月期第1四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年8月期第1四半期	2,442	1,151	47.2
2024年8月期	—	—	—

(参考) 自己資本 2025年8月期第1四半期 1,152百万円 2024年8月期 —百万円

(注) 当社は、2025年8月期第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、2024年8月期の数値については記載しておりません。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年8月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年8月期	—	—	—	—	—
2025年8月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年8月期の連結業績予想（2024年9月1日～2025年8月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,650	—	△100	—	△100	—	△103	—	△9.15

（注）1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

（注）2. 当社は、2025年8月期第1四半期より連結決算に移行いたしました。2024年8月期は連結決算を行っていないため、「対前期増減率」については記載しておりません。

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有

新規 1社（社名） 株式会社サウスワークス、除外 1社（社名） —

（注）詳細は、添付資料9ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（連結範囲の重要な変更）」をご覧ください。

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

（注）詳細は、添付資料9ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）」をご覧ください。

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

（注）詳細は、添付資料9ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更に関する注記）」をご覧ください。

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2025年8月期1Q	11,261,970株	2024年8月期	11,261,970株
------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2025年8月期1Q	277株	2024年8月期	257株
------------	------	----------	------

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2025年8月期1Q	11,261,703株	2024年8月期1Q	11,261,713株
------------	-------------	------------	-------------

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	5
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	7
四半期連結損益計算書 .....	7
第1四半期連結累計期間 .....	7
四半期連結包括利益計算書 .....	8
第1四半期連結累計期間 .....	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	9
(継続企業の前提に関する注記) .....	9
(連結範囲の重要な変更) .....	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	9
(会計方針の変更に関する注記) .....	9
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) .....	9
(セグメント情報等の注記) .....	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	11
(重要な後発事象) .....	12

## 1. 経営成績等の概況

当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較分析は行っていません。

### (1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当社グループの主要な事業領域である電子書籍市場については、2022年度の市場規模は6,026億円であり、そのうちコミックが占める割合は86.3%、2023年度の市場規模は6,449億円と前年度から7.0%増加し、そのうちコミックが占める割合も87.6%の5,647億円と市場全体としては伸びていますが、成長率は2022年度に続いて2023年度も一桁%となり、市場は成熟期に移行しているといえます。

また、2024年度の成長率は5%程度となるとみられ、今後も緩やかに拡大基調で、2028年度までの年平均成長率は4.5%、市場規模は8,000億円程度になると予測されます。(インプレス総合研究所の「電子書籍ビジネス調査報告書2024」より)

このような環境の中、当社グループは、「日常に&を届ける」をミッションとして掲げ、中核事業となるAPP事業において、主に大手出版社と共同開発したスマートフォン向けのマンガアプリの収益拡大に注力してまいりました。

当第1四半期連結累計期間においては、APP事業の主力事業であるマンガ事業では、2024年10月にデジタルカナル株式会社から事業譲受した電子書籍ストア「ソク読み」のサービス開始により課金売上が増加した一方、前第1四半期累計期間に「めちゃコミックの毎日連載マンガアプリ」における株式会社アムタスの業務委託契約が終了した影響で、課金売上が大幅に減少しました。なお、エンタメ事業では古い事業が好調に推移し売上高が伸長したものの、APP事業全体で売上高及び営業利益ともに前年同期を下回って着地となりました。

RET事業においては、円安の影響により外国籍の宿泊者数が好調に推移しており「&AND HOSTEL」の稼働率は引き続き高水準を維持しております。なお、「&AND HOSTEL SHINSAIBASHI EAST」を2024年8月に売却した影響で宿泊売上が減少したものの、宿泊物件の売買仲介手数料による売上を計上し、微増ながらも売上高は前年同期を上回って着地しました。また、前第1四半期累計期間は「&AND HOSTEL」の開発用に購入し保有していた物件の評価損により営業損失を計上していましたが、当第1四半期連結累計期間は利益に転じ、営業利益は前年同期を大きく上回って着地いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は760,211千円、営業損失59,264千円、経常損失55,609千円、親会社株主に帰属する四半期純損失57,407千円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① APP事業

当第1四半期連結累計期間において、現在運営しているマンガアプリ及びWEBサービスについて、人気作品の最終回やキャンペーンによる施策の終了及び巣ごもり需要の減少により、MAU(注1)は減少傾向にあります。

その他、広告リワードの鈍化及びアドネットワークの配信単価の減少により、広告ARPU(注2)も下降傾向となり広告収益は全体的に減少となりました。

一方で、新規連結した株式会社サウスワークスの売上利益の増加、事業譲受した「ソク読み」の課金売上の増加、及び既存サービスの運用等におけるコストの減少によりセグメント利益に寄与しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるAPP事業の売上高は718,159千円、セグメント利益は16,282千円となりました。

(注) 1. Monthly Active Userの略称であり、1ヶ月に一度でもアプリを利用したユーザーの数を指します。

2. Average Revenue Per Userの略称であり、ユーザー一人当たりの収益単価であります。

当社のAPP事業において運営するスマートフォンアプリのうち、「マンガアプリ」の四半期毎の平均MAU数の推移は下表のとおりであります。

(単位：万人)

年月	平均MAU数	年月	平均MAU数
2018年5月末	204	2021年11月末	1,046
2018年8月末	238	2022年2月末	1,044
2018年11月末	279	2022年5月末	1,121
2019年2月末	362	2022年8月末	1,152
2019年5月末	430	2022年11月末	1,129
2019年8月末	532	2023年2月末	1,105
2019年11月末	641	2023年5月末	1,140
2020年2月末	720	2023年8月末	1,161
2020年5月末	906	2023年11月末	1,126
2020年8月末	994	2024年2月末	972
2020年11月末	1,026	2024年5月末	971
2021年2月末	1,054	2024年8月末	943
2021年5月末	1,056	2024年11月末	905
2021年8月末	1,101		

(注) 上記の平均MAU数は、各四半期における平均値を記載しております。

## ② RET事業

当第1四半期連結累計期間において、当社が運営する宿泊施設である「&AND HOSTEL」では、円安の影響により外国籍の宿泊者数が好調に推移しており「&AND HOSTEL」の稼働率は高水準を維持しております。なお、「&AND HOSTEL SHINSAIBASHI EAST」を2024年8月に売却した影響で宿泊売上が減少しましたが、宿泊物件の売買仲介手数料を収受したことにより、セグメント利益の増加となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるRET事業の売上高は38,751千円、セグメント利益は10,982千円となりました。

## ③ その他事業

主にマンガのIPを広告等に活用する事業を実施しております。

当第1四半期連結累計期間におけるその他事業の売上高は3,300千円、セグメント損失は5,478千円となりました。

## (2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,442,999千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,328,617千円、売掛金512,169千円、立替金191,092千円であります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は1,291,257千円となりました。主な内訳は、未払金515,874千円、長期借入金259,669千円、買掛金163,065千円であります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,151,741千円となりました。主な内訳は、資本金801,818千円、資本剰余金800,460千円、利益剰余金△449,507千円であります。

なお、自己資本比率は47.2%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の連結業績予想につきましては、2024年10月15日に公表した通期連結業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間 (2024年11月30日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,328,617
売掛金	512,169
仕掛品	41,603
立替金	191,092
未収還付法人税等	3,839
その他	163,663
貸倒引当金	△30,390
流動資産合計	2,210,595
固定資産	
有形固定資産	
建物	11,333
工具、器具及び備品	75,600
減価償却累計額	△62,603
有形固定資産合計	24,330
無形固定資産	
ソフトウェア	31,886
ソフトウェア仮勘定	10,931
のれん	52,069
無形固定資産合計	94,887
投資その他の資産	
投資有価証券	23,419
長期貸付金	30,000
敷金及び保証金	54,494
その他	5,271
投資その他の資産合計	113,185
固定資産合計	232,403
資産合計	2,442,999

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(2024年11月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	163,065
短期借入金	135,000
1年内返済予定の長期借入金	68,898
未払金	515,874
未払法人税等	50
株主優待引当金	8,907
その他	139,793
流動負債合計	1,031,588
固定負債	
長期借入金	259,669
固定負債合計	259,669
負債合計	1,291,257
純資産の部	
株主資本	
資本金	801,818
資本剰余金	800,460
利益剰余金	△449,507
自己株式	△578
株主資本合計	1,152,193
非支配株主持分	△451
純資産合計	1,151,741
負債純資産合計	2,442,999

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
売上高	760,211
売上原価	402,962
売上総利益	357,249
販売費及び一般管理費	416,514
営業損失(△)	△59,264
営業外収益	
受取利息	27
補助金収入	2,238
デリバティブ評価益	4,558
その他	52
営業外収益合計	6,877
営業外費用	
支払利息	1,773
為替差損	1,197
その他	250
営業外費用合計	3,222
経常損失(△)	△55,609
税金等調整前四半期純損失(△)	△55,609
法人税等	598
四半期純損失(△)	△56,208
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,199
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△57,407

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2024年9月1日 至2024年11月30日)
四半期純損失(△)	△56,208
四半期包括利益	△56,208
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△57,407
非支配株主に係る四半期包括利益	1,199

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社サウスワークスの株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	APP事業	RET事業	計		
売上高					
マンガ	484,701	—	484,701	—	484,701
占い	198,724	—	198,724	—	198,724
&AND HOSTEL	—	7,898	7,898	—	7,898
不動産関連	—	30,839	30,839	—	30,839
その他	34,733	—	34,733	3,300	38,033
顧客との契約から生じる収益	718,159	38,737	756,897	3,300	760,197
その他の収益	—	14	14	—	14
外部顧客への売上高	718,159	38,751	756,911	3,300	760,211
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	718,159	38,751	756,911	3,300	760,211
セグメント利益又は損失(△)	16,282	10,982	27,265	△5,478	21,787

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にマンガのIPを広告等に活用する事業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	金額
報告セグメント計	756,911
「その他」の区分の売上高	3,300
四半期連結損益計算書の売上高	760,211

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	27,265
「その他」の区分の損失(△)	△5,478
全社費用(注)	△81,052
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△59,264

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントの変更等に関する情報

当社は、株式会社サウスワークスの株式を取得し、同社を新たに連結の範囲に含め、「APP事業」の報告セグメントに追加しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間に係るセグメント情報は記載しておりません。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社サウスワークスの株式を取得し連結の範囲に含めたことにより、「APP事業」において、のれんが48,602千円増加しております。

また、「APP事業」において、2024年10月1日付でデジタルカタバルト株式会社より「ソク読み」事業を譲り受けました。当該事業譲受により、当第1四半期連結累計期間において、のれんが6,100千円増加しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	5,782千円
のれんの償却額	2,633千円

(重要な後発事象)

(第5回新株予約権(無償ストック・オプション)の発行)

当社は、2024年12月16日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員及び子会社取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、発行いたしました。

I. 本新株予約権の募集の目的及び理由

当社の企業価値最大化に対する決意及び士気を高めるため、当社の従業員及び子会社取締役を対象に、ストック・オプションを無償にて発行するものであります。

II. 本新株予約権の発行要項

1. 本新株予約権の名称

and factory株式会社第5回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。)

2. 申込期間又は申込期日

2025年1月13日

3. 割当日

2025年1月14日

4. 募集の方法

第三者割当ての方法により本新株予約権を割り当てる。

5. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

6. 本新株予約権の総数

127,600個

7. 本新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとする。

8. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額とする。

(2) 行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。

9. 行使価額の調整

(1) 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2) 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

(3) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

10. 本新株予約権を行使することができる期間

付与決議の日の翌日から2年を経過した日から付与決議の日の翌日から10年を経過するまでの間。ただし、権利行使の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日とする。

11. その他の本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役の過半数（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

(2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(3) 本新株予約権者は、次に掲げるいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の①、③、⑨の場合を除き、当社取締役の過半数（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合

② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

⑧ 役員又は使用人として果たすべき忠実義務等に違反した場合

⑨ 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(4) 本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

(5) 本新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号イの規定に従い、本新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する当該金融商品取引業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理及び処分に係る信託を行う。なお、かかる金融商品取引業者等については、追って当社より本新株予約権者に通知する。ただし、本新株予約権の行使により取得される株式が譲渡制限株式の場合に限り、租税特別措置法第29条の2第1項第6号ロの規定に従い、本新株予約権の行使により取得する当社の株式は、当社が定める株式の管理に関する取り決めに従い当社が管理を行う。

12. 本新株予約権の取得

(1) 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役の過半数をもって決定（当社が取締役会設置会社である場合は「当社取締役会が決議」と読み替える。）した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社株主総会（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、未行使の本新株予約権の全部を無償で取得する。但し、第11項第(1)号但書に基づいて本新株予約権を行使することができる場合は本項は適用されない。

(2) 当社は、前号本文の規定にかかわらず、当社株主総会（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）

が有償で取得すると決定した場合には当社株主総会（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。但し、第11項第(1)号但書に基づいて本新株予約権を行使することができる場合は本項は適用されない。

(3) 当社は、第11項第(1)号但書に基づいて本新株予約権を行使することができる場合において、買収決議等権利行使期間内に本新株予約権者が本新株予約権を行使しなかった場合、未行使の本新株予約権を無償で取得する。

(4) 当社は、本新株予約権者が第11項第(1)号から第(5)号に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合又は権利行使条件が満たされないことが確定した場合若しくは本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

(5) 当社は、当社株主総会（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社株主総会（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

### 13. 本新株予約権の譲渡

譲渡による本新株予約権の取得については、当社株主総会（当社が取締役会設置会社である場合は当社取締役会）の承認を要するものとする。

### 14. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

### 15. 本新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使する場合、本新株予約権を行使することができる期間中に当社所定の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。

(2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて当社所定の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、当社所定の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

### 16. 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。本項は以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限り適用される。但し、第11項第(1)号但書に基づいて本新株予約権を行使することができる場合は本項は適用されない。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第5項に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第8項及び第9項に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、

上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

第11項に準じて決定する。

(7) 新株予約権の取得事由及び取得条件

第12項に準じて決定する。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第14項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

17. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

18. 本新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

19. その他

(1) 本発行要項の規定中、読み替えその他の措置が必要になるときは、会社法の規定及び本新株予約権の趣旨に従い、本発行要項の規定の変更等当社が適切と考える方法により、必要な措置を講ずることができるものとする。

(2) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する

20. 本新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる本新株予約権の数

当社従業員1名 63,800個

子会社取締役1名 63,800個

なお、上記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがある。